

### はじめに



本市では、平成 23 年 3 月に策定された「第四次浦添市総合計画」において、「いつでも、どこでも、だれでも楽しめる生涯スポーツの推進」を施策の目指す方向とし、市民へのスポーツ推進を図ってまいりました。

しかしながら、近年の我が国では、技術革新や高度情報化等に伴い運動機会の減少が起こっており、それに起因する生活習慣病の予防及び重症化予防等が喫緊の課題となっております。また、価値観の多様化や、人間関係の希薄化等、本市においても自治会加入率の低下等で表れており、その変化に起因する問題や課題に真摯に取り組まなければいけません。国は、次代を担う青少年の健全育成、地域の一体感や活力の醸成、心身の健康の保持増進などに重要な役割を果たすスポーツに対し、スポーツ立国の実現を目指し平成 23 年にスポーツ振興法を約 50 年振りに全部改正し、障がい者スポーツの推進やプロスポーツ関係等を新たに言及した「スポーツ基本法」を施行しました。それに伴い、平成 24 年にスポーツ基本計画を策定し、国や地方公共団体が一体となってスポーツに関する施策を展開していくための基本として位置づけました。また、平成 25 年に沖縄県は、県の諸課題をスポーツの力で解決するため、「沖縄県スポーツ推進計画」を策定しております。

本市においてもこのような情勢に対応し、諸課題解決のための方策が必要となっております。市民がスポーツを通じて幸福で豊かな生活を営み、自己実現が図れるよう第四次浦添市総合計画の施策である「いつでも、どこでも、だれでも楽しめる生涯スポーツの推進」を目指し、『浦添市スポーツ推進計画』を策定致しました。

今後、市民の皆様が、自身の体力や環境に合わせ、いつでも、どこでもスポーツに親しみ、健康で明るく豊かなスポーツライフを送っていただきたいと思います。また、スポーツを行うことで、「健康づくり、地域づくり、交流」の推進が図られることが重要であると考えています。

結びに、本計画書作成にあたり、アンケート調査にご協力をいただきました市民の皆様、浦添市スポーツ推進審議会など、関係者の方々に心から感謝を申し上げます。

平成 27 年 3 月

浦添市教育委員会  
教育長 池原 寛安